

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	アイヌ工芸品販売会来場者向けワークショップ実施業務
発 注 課	市) 市民生活部アイヌ施策課
選 定 事 業 者	株式会社ノーザンクロス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、アイヌ工芸品販売会「札幌アイヌアーティスト2023」（以下「販売会」という。）会場において、同販売会に出品するアイヌ工芸作家（以下「参加作家」という。）によるワークショップを開催し、市民等のアイヌ工芸品への理解を深めるとともに、出品商品の販売促進につなげることを図るものである。</p> <p>当該業務の実施に当たっては、販売会の運営や参加作家に混乱が生じないように、販売会と一体的に綿密な準備、調整を行う必要がある。</p> <p>以上のことから、本業務を履行することができるのは、販売会運營業務の受託者である株式会社ノーザンクロスしかいないと判断されることから、下記の根拠法令等に基づき、随意契約といたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号